

千葉県 ひとり親向け研修講座（全4回）

シングルマザー／ファーザーのためのハッピー講座

シングルマザーやシングルファーザーを対象に、暮らし方・育児などについての4回連続講座を行います。毎回子ども向けのプログラムや託児（1.5歳から就学前児童・要予約）もあります。

ぜひ、お気軽にご参加ください。講座終了後には、個別相談会も開催します。

＜第1回平成28年9月11日（日）13:30～15:00＞

「ひとり親家庭の暮らしと子育て」 講師：赤石千衣子
 子ども用プログラム「風船、粘土遊び」（担当：木本ゆう）

＜第2回 平成28年10月2日（日）13:30～15:00＞

「離婚やひとり親にまつわる法律知識」講師：大石聡子
 子ども用プログラム「ハロウィン関連遊び」（担当：木本ゆう）

＜第3回 平成28年10月23日（日）13:30～15:00＞

「働くことの法律知識と税金」 講師：大矢さよ子
 子ども用プログラム「お楽しみに～未定です」（担当：母子寡婦福祉会）

＜第4回 平成28年11月20日（日）13:30～15:00＞

「仕事探しとライフプラン 教育費の準備」 講師：丸山裕代
 子ども用プログラム「クリスマス関連遊び」（担当：木本ゆう）



※講座終了後（15:00～16:00）に、希望者は個別相談やグループ相談会を実施します。

個別相談は若干名（当日先着順）

対象：ひとり親家庭の親と子ども、これからひとり親になれる方と子ども ※4回とも参加いただける方

定員：大人向け講座 30名 子ども用プログラム（対象：5歳から小学校6年生） 15名

※申込多数の場合は、抽選とさせていただきます。

申込方法：往復はがき・Fax・メールにて必要事項（記載例参照）を明記して申し込み先へ
 8月31日（水）必着

申込先：〒260-0844 千葉市中央区千葉寺町1208-2 千葉市ハーモニープラザ3階

千葉市母子寡婦福祉会（Tel & Fax 043-261-9156 メール：boshikai@grace.ocn.ne.jp）

【往復はがき記載例】

<p>【返信の表】</p> <p>申し込み方の 住所・氏名</p>	<p>【往信の裏】</p> <p>ひとり親向け研修講座申込</p> <ul style="list-style-type: none"> ・郵便番号、住所、電話番号 ・親氏名（ふりがな） ・子ども用プログラム参加児童氏名（ふりがな）年齢、性別 ・託児希望児童氏名（ふりがな）年齢、性別
---------------------------------------	--

＜主催＞
 千葉市
 ＜企画協力＞
 NPO 法人
 しんぐるまざあず・ふぉーらむ

千葉市ひとり親向け研修講座「シングルマザー／ファザーのためのハッピー講座」

<講師紹介>



<9月11日(日)>赤石千衣子

非婚のシングルマザー。NPO 法人しんぐるまざあず・ふぉーらむ理事長。社会福祉士。近著に『ひとり親家庭』（岩波新書）

<10月2日(日)>大石聡子

千葉県弁護士会所属弁護士。同会両性の平等に関する委員会所属離婚等家族関係に関わる事件を多く手掛けている



<10月23日(日)>大矢さよ子

専業主婦から離婚後、社会保険労務士、1級FP技能士の資格を取得、自身の離婚仕事の経験を活かし、離婚前、仕事、暮らしの相談を実施

<11月20日(日)>丸山裕代

離婚後に大学進学、派遣から正規職員まで多様な仕事を経験。ふぉーらむでのひとり親相談、婦人相談員、電話相談員などで活動中。社会福祉士、産業カウンセラー、キャリアコンサルタント



<会場>

千葉市男女共同参画センター研修室

(〒260-0844 千葉市中央区千葉寺町 1208 番地 2 千葉市ハーモニープラザ内)

TEL : 043-209-8771 FAX : 043-209-8776 <http://www.chp.or.jp/danjo/access/access.html>



◎電車利用の場合

・京成電鉄千原線「千葉寺駅」下車、徒歩6分

◎バス利用の場合

・JR千葉駅東口2番バス停から千葉中央バス
(県庁・星久喜台経由)「千葉リハビリセンター行」
「誉田駅行」「鎌取駅行」「大宮団地行」、
(県庁・青葉病院経由)「博物館・文化ホール行」等に乗車し、
「ハーモニープラザ」下車(1時間に8~13本)
JR蘇我駅東口2番バス停から「大学病院行」に乗車し、
「ハーモニープラザ」下車(1時間に2~3本)

<問い合わせ> 千葉市母子寡婦福祉会

千葉市子ども家庭支援課

tel & fax 043-261-9156

tel 043-245-5179 fax 043-245-5631

【ひとり親家庭相談支援】043-308-3131 (電話相談専用番号)

専門の相談員が、ひとり親家庭や、これからひとり親家庭になられる方の仕事、暮らし、手続き、養育費や面会交流など生活全般に関する相談に応じます。

ひとりで抱え込まず、お気軽にご相談ください。(相談時間) 第1~4水曜日 16:00-21:00